

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO 中谷 貴之

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員 マネジメント本部本部長 春田 基樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目4番10号
(注) 2025年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO中谷貴之及び当社最高財務責任者取締役執行役員春田基樹は、当社の第55期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。